

兵庫県公報

平成30年4月17日 火曜日 第2994号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示	ページ
○平成30年度松くい虫防除事業の知事命令の内容となる事業等（薬剤防除・知事命令）（豊かな森づくり課）	1
○保安林の指定の予定通知（同）	2
○平成25年兵庫県告示第1022号（漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定）の一部改正（水産課）	2
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	3
○景観影響評価準備書の縦覧等（都市政策課）	3
公 告	
○落札者等の公示（広報戦略課）	4
○同上（同）	4
○随意契約の相手方等の公示（同）	5
○入札公告（情報企画課）	5
○随意契約の相手方等の公示（同）	8
○入札公告（管理課）	8
○同上（同）	11

告 示

兵庫県告示第419号

森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）第5条第4項において準用する同法第3条第5項の規定により、同条第1項第4号の命令の内容となる事項を次のとおり公表する。

平成30年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 区域及び期間

(1) 区域

ア 丹波市、南あわじ市及び多可郡多可町の区域内に存する松林の区域のうち、別表の区域とする。

イ 神戸市、豊岡市、南あわじ市、神崎郡神河町及び美方郡新温泉町の区域内に存する松林の区域のうち、別表の区域とする。

（「別表」は省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、関係市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

(2) 期間

ア 1(1)アの区域

平成30年5月21日から同年7月5日まで

イ 1(1)イの区域

平成30年5月21日から同年6月21日まで

2 森林病虫害等の種類

松くい虫

3 行うべき措置の内容

1(1)アの区域については、松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、その樹木に航空機からの薬剤による防除を実施すること。

1(1)イの区域については、松くい虫の被害を受け、又は受けるおそれがある樹木を所有し、又は管理する者は、その樹木に地上からの薬剤による防除を実施すること。

4 命令をしようとする理由

1 (1)ア及びイの区域の松林及びその周辺の松林において、過去の松くい虫被害の状況からみて3の措置を行わなければ松くい虫の被害が異常にまん延し、1の区域の松林に重大な損害を与えるおそれがあるため。

5 その他必要な事項

(1) 1 (1)アの区域

ア 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

イ 知事は、3に係る樹木を所有し、又は管理する者が、1 (2)に定める期間内に3の措置を行わないとき、行っても十分でないとき、又は行う見込みがないときは、その措置の全部又は一部を行うことがある。

(2) 1 (1)イの区域

ア 3の措置については、森林害虫防除員の指示に従うこと。

イ 3の措置を行った者又はその代理人は、その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事にその旨を届けなければならない。ただし、ウにより申請書を提出する場合は、この限りでない。

ウ 3の措置に伴う損失補償を受けようとする者は、別に定める申請書その措置を行った後、速やかに3に係る樹木の所在する地域を管轄する県民局長又は県民センター長を経由して、知事に提出するものとし、知事は、その提出があったときは、申請者が3の措置を行ったことを確認して、損失補償の額を決定し、損失補償金を交付する。



兵庫県告示第420号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成30年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

1 保安林予定森林の所在場所

豊岡市但東町三原字氏神11の1から11の4まで、11の15、11の16、字段ノ奥17の3から17の7まで、17の9、17の12、17の13、字谷田423、423の1、424から432まで、字横尾453から457まで、460、460の1、461、469

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字氏神11の4・字段ノ奥17の3・17の5・17の13（以上4筆について次の図に示す部分に限る。）、字谷田423、423の1、424から426まで、428から432まで、字横尾453から457まで、460、460の1、461、469

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部農林水産局豊かな森づくり課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第421号

平成25年兵庫県告示第1022号（漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定）の一部を次のように改正する。

平成30年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

法第104条第2号に掲げる漁業の部西二見区域（西二見漁業協同組合の地区）の項中

「

5 総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業

6 総トン数10トン未満の漁船による漁業であつて、1から5までに掲げる漁業以外の漁業

」

を

「

5 総トン数10トン未満の漁船により主として釣はえなわを使用して営む漁業

6 総トン数10トン未満の漁船により主として吾智網を使用して営む漁業

7 総トン数10トン未満の漁船による漁業であつて、1から6までに掲げる漁業以外の漁業

」

に改める。



兵庫県告示第422号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長職務代理者から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量（4級基準点測量（再設））
- 2 作業期間
平成30年4月13日から同年5月31日まで
- 3 作業地域
西宮市枝川町1番6



兵庫県告示第423号

景観の形成等に関する条例（昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。）第27条の2の7の規定により、次のとおり景観影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。

平成30年4月17日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名称 合同会社ブロード
代表者の氏名 松本祐司
住所 姫路市山吹1丁目3番28号
- 2 特定建築物等の名称及び所在地
名称 （仮称）姫路駅前松本ビル新築工事
所在地 姫路市忍町1—2、2、10、11、西駅前町52—2、53—2

- 3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間
縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり
建築第2課
縦覧期間 平成30年4月17日から同年5月1日まで
- 4 意見書の提出期間及び提出先
提出期間 平成30年4月17日から同年5月1日まで
提出先 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課

公 告

落札者等の公示

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公告する。
平成30年4月17日

契約担当者
兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る業務名称
 - (1) 平成30年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」各戸配布業務（姫路市の一部）
 - (2) 平成30年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」各戸配布業務（宝塚市）
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
兵庫県企画県民部広報戦略課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年2月23日
- 4 落札者の名称及び住所
 - (1) らいふ広告 姫路市豊富町豊富400-1
 - (2) ジャパンメッセンジャーサービス株式会社 伊丹市大鹿6丁目68番地
- 5 落札金額
 - (1) 18,570,816円
 - (2) 8,757,936円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成30年2月9日



落札者等の公示

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公告する。
平成30年4月17日

契約担当者
兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 落札に係る業務名称
 - (1) 平成30年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」及び兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」の印刷・新聞折込・運送業務
 - (2) 平成30年度兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」、兵庫県議会広報紙「ひょうご県議会だより」及び兵庫県ホームページの広告掲載業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
兵庫県企画県民部広報戦略課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日
平成30年3月1日
- 4 落札者の名称及び住所

- (1) 株式会社神戸新聞総合印刷 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
- (2) 株式会社ホープ 福岡市中央区薬院1-14-5 MG薬院ビル7階
- 5 落札金額
 - (1) 133,377,062円
 - (2) 73,461,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成30年1月30日



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成30年4月17日

契約担当者
兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称
兵庫県広報紙「県民だよりひょうご」制作業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局又はかいの名称及び所在地
兵庫県企画県民部広報戦略課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年3月26日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社神戸新聞総合印刷 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号
- 5 随意契約に係る契約金額
41,086,440円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項 (b) による。



入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年4月17日

契約担当者
兵庫県知事 井戸敏三

- 1 入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
兵庫情報ハイウェイ運用保守等委託業務
 - (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成37年3月31日(月)まで
 - (4) 応募方法
単独企業又は企業グループによるものとする。
 - (5) 入札方法
上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税

及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 企業グループによる参加の場合は、企業グループの全ての構成員が、前記(1)から(4)までの各要件を全て満たしており、かつ、単独又は他の企業グループの構成員として、本委託業務の調達に参加していないこと。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁3号館12階
兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課システム管理室 システム運用班
電話 (078) 341-7711 内線2276 FAX (078) 362-3931

- (2) 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成30年4月17日（火）から同年5月1日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する国民の祝日（以下「祝日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札・開札の日時及び場所

平成30年5月28日（月）午後4時 兵庫県庁西館1階小入札室

- (4) 入札書等の提出期限

上記(3)の入札及び開札の日時に直接入札書を提出すること。ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成30年5月25日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする業務の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成30年4月18日（水）から同年5月11日（金）まで（持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

イ 受付場所

前記3(1)に同じ。

ウ 提出書類

仕様書との適合性を確認できる書類

エ 提出方法

持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

平成30年5月21日（月）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた仕様で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年5月24日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第84条の規定に該当する場合は、この限りではない。

(3) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等財務規則第100条の規定に該当する場合は、この限りではない。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参又は郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of the head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature of the service to be required:

Operation and maintenance of the Hyogo Information Highway

(3) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 May 1, 2018

(4) Deadline for tender:

16:00 May 28, 2018 by direct delivery

17:00 May 25, 2018 by mail

(5) Office to contact concerning the notice:

System Administration Office, Information Policy and System Administration Division,

Civil Policy Planning and Administration Department, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 2276



随意契約の相手方等の公示

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成30年4月17日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
働き方改革対応にかかる総合財務会計システム改修等業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課システム管理室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成30年3月12日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西 大阪市北区堂島3丁目1番21号
- 5 随意契約に係る契約金額
104,571,340円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(d)による。



入札公告

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成30年4月17日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 調達内容
 - (1) 調達物品及び数量
兵庫情報ハイウェイ機器等（賃貸借） 一式
 - (2) 調達物品の特質等
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
 - (3) 契約期間
平成31年2月1日（金）から平成37年3月31日（月）まで（74箇月）
 - (4) 納入場所
兵庫県本庁舎ほか アクセスポイント24箇所（詳細は仕様書に記載のとおり）
 - (5) 入札方法
上記(1)の物品について入札に付する。
落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。
- 2 一般競争入札参加資格
 - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に納入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- 3 入札の参加申込み及び入札の方法等
- 入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。
- (1) 書面による入札
- ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
- 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県出納局管理課 担当 村田
電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928
- イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
- 平成30年4月17日(火)から同年5月1日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)
- ウ 入札の日時
- 平成30年5月28日(月)午後2時 兵庫県庁西館1階小入札室
- エ 入札書の提出期限
- 上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、平成30年5月25日(金)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。
- (2) 電子による入札
- 兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。
- ア 参加申込みの期間
- 平成30年4月17日(火)から同年5月1日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、平成30年5月1日(火)は午後4時までとする。)
- イ 入札の日時
- 平成30年5月21日(月)午後5時から同月28日(月)午後2時まで(県の休日を除く。)
- ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。
- 4 仕様確認等
- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。
- ア 受付期間
- 平成30年4月18日(水)から同年5月11日(金)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)
- なお、電子入札システムによる場合は、平成30年4月18日(水)から同年5月1日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、平成30年5月1日(火)は午後4時までとする。)の間に提出すること。
- イ 受付場所
- 前記3(1)アに同じ。
- ウ 提出書類
- カタログ等の仕様を確認できる書類
- エ 提出方法
- 電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

平成30年5月21日（月）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間74箇月を乗じた金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年5月24日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成30年6月11日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要作成

- (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 村田

電話 (078) 341-7711 内線4935 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成30年4月17日(火)から同年5月1日(火)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条第1項に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札の日時

平成30年5月28日(月)午後3時 兵庫県庁西館1階小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)による入札については、平成30年5月25日(金)午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

(2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム(以下「電子入札システム」という。)の利用による入札(以下「電子入札」という。)及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

平成30年4月17日(火)から同年5月1日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、平成30年5月1日(火)は午後4時までとする。)

イ 入札の日時

平成30年5月21日(月)午後5時から同月28日(月)午後3時まで(県の休日を除く。)

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

4 仕様確認等

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成30年4月18日(水)から同年5月11日(金)まで(県の休日を除く。)の午前10時から午後4時まで(持参の場合は、正午から午後1時までを除く。)

なお、電子入札システムによる場合は、平成30年4月18日(水)から同年5月1日(火)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後8時まで(ただし、平成30年5月1日(火)は午後4時までとする。)の間に提出すること。

イ 受付場所

前記3(1)アに同じ。

ウ 提出書類

カタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

平成30年5月21日(月)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成30年5月24日(木)正午までに納入しなければならない

い。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成30年6月11日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

1 set of personal computers for the Hyogo Prefectural Government WAN (leasing contract)

(3) Lease period: March 1, 2019 - February 28, 2025

(4) Delivery location:

Hyogo Prefectural Government Office Buildings and 301 other places (details are described in the specification)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 May 1, 2018

(6) Deadline for tender:

15:00 May 28, 2018 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 May 25, 2018 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Murata, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567
TEL (078)341-7711 extension 4935